

市役所の代表電話は☎43-1111です

(開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です)
(閉庁日は土曜、日曜、祝日、年末年始です)

わく!!
わく!!

情報広場



今月の納税など

固定資産税(都市計画税を含む)

国民健康保険税

介護保険料

後期高齢者医療保険料

※納期限までに忘れずに納めましょう。口座振替をご利用の人は、残高不足などにご注意ください。

▼休日納税相談

とき 2月24日(日)、午前8時30分～午後5時

ところ 納税課

▼夜間納税相談

とき 2月12日(火)午後5時15分～9時

ところ 納税課

最終日曜日に市役所開庁

各種証明書の交付や納税相談などを行うため、毎月最終日曜日(今日は24日)午前8時30分～午後5時、市役所の一部を開庁します。開庁窓口 市民課、保険年金課、税務課、納税課

※詳しくは、各担当課まで

上下水道料金納入に夜間窓口開庁

毎月、夜間(午後8時まで)に上下水道料金を納入できるよう第2浄水場を開庁しています。2月は26日(火)です。ご利用ください。

問合せ 水道管理課☎(48)0050・FAX(48)0120



交通災害共済に加入しましょう

交通災害共済は、交通事故でけがや死亡したときに、みなさんからいただいた会費で見舞金を支払う助け合いの制度です。詳細については、広報さつて2月号の折込みチラシおよび市ホームページをご覧ください。加入方法 加入申込用紙に必要事項を記入の上、会費を添え

て、くらし安全課窓口または最寄りの郵便局・ゆうちょ銀行へ

※市外の関東各都県の郵便局・ゆうちょ銀行でもお申し込みできます(12月末まで)。

※平成25年度分の募集から、役員による加入申込用紙の取りまとめは行いません。

問合せ くらし安全課 内線174、175・FAX(44)0257

新しい民生委員の紹介

1月1日付で、つぎの人が民生委員・児童委員となりました(敬称略)。

竹本 信義 ☎(43)5921

担当区域 東2丁目1～9、16～31番

問合せ 社会福祉課☎(42)8435・FAX(43)5600

行政書士無料相談会

とき 2月19日(火)午後1時30分～4時

ところ 市役所第二庁舎1階第5会議室

内容 相続、遺言、生前贈与、金銭貸借などの問題、会社設立、

農地転用、開発許可、交通事故示談、外国人に関する手続き、申請代理業務など
問合せ 埼玉県行政書士会春日部支部☎048(737)5615

不動産無料相談室

とき 3月5日(火)午後1時～4時

ところ 市役所第二庁舎1階第5会議室

内容 不動産取引についての困りごと、分からないことなど

※建築指導課(内線572)でもお問い合わせをお受けします。

問合せ (社)埼玉県宅地建物取引業協会埼玉支部☎(31)1157

建築無料相談室

とき 3月5日(火)午後1時～4時

ところ 市役所第二庁舎1階第5会議室

内容 建築物の新築・増築・改築・リフォーム・耐震相談など

※建築指導課(内線572)でもお問い合わせをお受けします。

問合せ 建設埼玉埼玉幸手支部☎(48)0275

埼玉土建久幸幸手支部☎(59)3812

(社)埼玉建築士会杉戸支部・幸手部☎(48)0875

環境ホットライン

空き地の維持管理を徹底しましょう

土地の維持管理を適正に行うことは所有者の責務です。所有する空き地に雑草や雑木は伸びていませんか?

年2回以上は土地の状況を確認し、雑草や雑木の処理をしましょう。

雑草や雑木が生い茂ると、空き地の維持管理に支障が出てくるばかりでなく、所有者以外の人にも悪影響があります。

生い茂った雑草・雑木による悪影響

○ごみの不法投棄の温床になります

雑草や雑木が生い茂っている場所は、不法投棄が多い傾向にあります。

○害虫や悪臭が発生します

不衛生な環境になり、蚊やムカデなどの害虫や、枯草などの腐敗による悪臭が発生することもあります。

学童保育室 入室説明会

平成25年度に学童保育室への入室を希望する人を対象に、各学童保育室で入室説明会を開催します。

○たんぽぽ学童保育室

とき 2月16日(土)午後4時～5時

○その他の学童保育室

とき 2月23日(土)午後4時～5時

問合せ 各学童保育室へ

風の子(さかえ小学校内)

☎(42)7895

たつまき(児童館内)

☎(42)6130

たんぽぽ(長倉小学校内)

☎(43)5686

あおぞら(幸手小学校内)

☎(44)2332

たけのこ(上高野小学校内)

☎(43)5502

ひまわり(行幸小学校内)

☎(43)0705

さくら里・なのはな里

利用者募集

障害者自立支援施設「さくら里」「なのはな里」の利用者を募集しています。

両施設では、障がいのある人

に、就労に関する知識や能力の向上に必要な訓練を実施しています。

利用を希望する人は、社会福祉課にお問い合わせください。

問合せ 社会福祉課 ☎(42)8435・FAX(43)5600

農地改良について

農地改良とは、農地の保全や利用増進といった農業経営の改善を目的として行うもので、水捌けの悪い農地に良質土を入れ、農地としての利用価値を高めることなどです。

単なる残土の処分を目的とした、農地への土砂などの搬入は認められていません。

農地改良を希望する人は、届出または許可申請が必要となります。

また、農業委員会事務局にお問い合わせください。

○農業委員会への届出

面積が500㎡未満で、耕作に適した良質土により、工期が1か月以内の農地改良の場合、もしくは、市街化区域内の場合は届出が必要です。

○県への許可申請

右記以外の場合は許可申請が必要です。

※農地は農家のみなさんの貴重な財産です。工事中もこまめに現地確認をお願いします。

問合せ 農業委員会事務局(産業

振興課内) 内線536・FAX(43)1123

低炭素建築物 認定申請

都市の低炭素化の促進に関する法律「都市低炭素化促進法」が平成24年12月4日に施行され、低炭素建築物を認定する制度が創設されました。

認定を受けた建築物は、住宅ローン減税などの税制上の優遇措置や容積率緩和措置を受けることができます。

市街化区域において低炭素建築物新築などの計画の認定を希望する人は、申請が必要となります。

申請内容などの詳細については、建築指導課にお問い合わせください。

問合せ 建築指導課 内線572・FAX(43)7656

地震対策セミナー

とき 2月14日(木)午後1時30分～4時(受付は0時30分から)

ところ 埼玉会館大ホール(さいたま市浦和区高砂3-1-4)

内容 講演、地震に関する資料の展示・説明、無料耐震診断など

※先着1000人に防災グッズ

プレゼント
定員 1300人
※事前申込み不要・当日直接会場へ

参加費 無料

問合せ 埼玉県地震対策セミナー実行委員会事務局(埼玉県危機管理課内) ☎048(8330)8141

遺言・相続 無料相談会

とき 2月24日(日)午前10時～午後4時

○面談相談 1組につき30分

ところ 大宮ソニックシティ8階

807・808号室(さいたま市大宮区桜木町1-7-15)

埼玉司法書士会越谷総合相談センター(越谷市越ヶ谷2-1-8)

22エースビル越ヶ谷2階

※面談相談は予約制です。2月22日(金)午後5時までに埼玉司法書士会事務局へお申し込みください。

○電話相談 ☎048(872)8055

※事前申込み不要・当日のみ通話可

問合せ 埼玉司法書士会事務局 ☎048(863)7861



○火災の危険性が
高まります

特に秋から冬にかけての乾燥する時期には、生い茂った雑草・雑木が枯れて燃えやすくなり、火災の危険性が高まります。

○交通事故や犯罪の 発生原因になります

交差点などの角地では、生い茂った雑草・雑木で視通しが悪くなり、交通事故が発生する原因にもなります。

また、見通しの悪い場所は、非行や犯罪を誘発する原因にもなります。

▼空き地の管理は 草刈りが基本

地域のみなさんの衛生的で良好な生活環境を維持するためにも、空き地の所有者は、管理の徹底をお願いします。



※自分で草刈りができない場合は、業者やシルバー人材センターなどに依頼して、有料で除草してもらう方法もあります。

問合せ 環境課 ☎(48)0331・FAX(48)2226

■12月の救急と火災/救急車出動件数234件(急病144件、交通事故18件、その他72件)

火災発生状況6件 火災と救急は119番(火災発生時のお問い合わせは☎(42)9119(消防署))